

# 子供の幸せを願う

## 里親制度にご理解を

子どもの最も幸せなことは、両親の温い愛情に包まれて生活することです。しかし、諸種の事情により、家庭的に不幸な生活を余儀なくされている子どもも数多くいます。

児童憲章は、「すべての児童は家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる」と定めています。

これを受けて、児童福祉法では家庭に恵まれない子どもの幸せを図るため、里親制度を設けています。

▽里親制度  
保護者のいない子ども等を、里親に一時的又は継続的に預け、里親の温い愛情と家庭的雰囲気の中で、児童を健全に育てようとする制度です。

▽里親の申込み  
里親を希望する方は、居住地を管轄する児童相談所長又は福祉事務所に里親申込書を提出してください。その後、知事が必要な家庭調査を行い、適当と認められた場合に里親として認定し里親登録簿に登録されます。

### ▽里子の委託

児童相談所長が里親の養育が適当と認められた子どもは、里子として養育を委託します。この場合は、毎月養育費や里親手当が支給されます。

▽他人に児童の委託を希望する時  
家庭の事情により、子どもの養育ができず他人に一時的(約一年以内)又は継続的に預けたいときは、居住地の福祉事務所及び児童相談所へ申し出てください。

この場合、児童相談所長は、保護者と相談のうえ、児童の将来を十分検討し、適当な里親に委託します。県市町村とも、この制度の普及に努めています。子どもの幸せを一日でも早く実現するため県民の御理解、御支援をお願いいたします。

## 行政書士試験

行政書士法第四条の規定に基づき、昭和五十年千葉県行政書士試験を次のとおり行います。  
一試験の日時及び場所

1日時 50年8月24日(日)

午前9時から正午まで

2場所 千葉市松波2-22-48

県立千葉商業高等学校

二願書提出先及び期間

1提出先 千葉県総務部文書課

2提出期間 50年7月21日から

8月14日まで

3受付時間 午前9時から午後

5時、但し、土曜日は正午迄

三試験方法及び試験科目

1方法 筆記試験

2科目 (一)行政書士の業務に關

し必要な法令

(二)一般常識

(三)作文

四受験資格及び提出書類

1受験資格

(一)学校教育法による高等学校を

卒業した者その他同法第56条

第一項に規定する者

(二)国又は地方公共団体の公務員

として行政事務を担当した期

間が通算して三年以上になる

者

(三)知事が(二)に掲げる者と同等以

上の知識及び能力を有すると

認められた者

2提出書類

(一)受験資格証明書(1)前項(一)に該

当する者は、出身高等学校の

卒業証明書又は大学入学資格

証明書 一通 (2)前項(二)に該

当する者は、勤務した官公署

の長の発行した勤務経歴証明

書一通、(3)前項(三)に該当する者は、知事の受験資格認定通知書

(二)受験願書、千葉県行政書士法

施行細則別記第二号様式に

よるもの、一通

(三)履歴書

(四)写真(出願前一年以内に写し

た上半身、脱帽・正面向・縦

5センチ、横4センチのもの)

(五)試験手数料 千円(千葉県収

入証紙を受験願書の右上には

りつけ、消印しないこと)

詳細は、千葉県総務部文書課

(電話、千葉23局二一六〇)に

問い合わせてください。

## 社会福祉事業に寄付を

### 押尾要・伊東滋の両氏

社会福祉事業に役立てて下さいと、上町の押尾要氏から六月二十四日に、七月八日には前町長伊東蔵氏からそれぞれ百万円の寄付がありました。

町では、この篤志な行為に感謝するとともに、社会福祉事業を充実させるため活用させていただきます。

## 年金相談コーナー

(問) 通算年金制度とは、わかりやすくいえばどういうことですか

(答) わが国には、おもな年金制度だけでも八種類あります。そして、国民のだれもが必ずこの年金

制度のどれかに加入することになっています。

これらの年金制度から老後の年金をもらうためには、それぞれの

制度に、二十年とか二十五年といった長い期間加入していなければ

年金はもらえない仕組みになっています。

ところが現実には、ひとりの人が

社会に出てから老後まで、ひと

つの職場や職業で終るといこと

は、ごくまれなことです。

そうすると、職場・職業をかわ

るごとに、加入する年金制度も違

つてくるということになり、各年

金制度が定めている年金をもらう

ための資格を年をとってもとれな

いという場合が生じます。

このため、昭和三十六年から、

それぞれの年金制度に加入してい

た期間を合わせて一定の年数にな

ば、年金をもらえるようになりま

した。

これが通算年金制度です。